



吉野よしこの議会報告

<http://yoshino.seikatsusha.me/>

<議会報告>

◇「狛江市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」

市議会ではH27年4月1日から2年の時限を定めて、期末手当を5か月分から4.4か月分に減額してきました。今議会ではH29以降の議員報酬と定数について3つの条例案が出され、議会の役割を含め、白熱した審議が行われました。狛江・生活者ネットワークは報酬審議会答申の結論部分を最大限尊重するという観点から期末手当を市職員と同じく4.2か月、役職加算20%廃止する条例案を共同提案しましたが、賛成少数で否決されました。規則上いずれかの条例案の賛成が過半数に達しないと以前の報酬に戻ってしまうこととなります。これこそ到底市民理解は得られないと判断し、**現状の報酬と議員定数維持の条例案は退席。この条例案が賛成多数で可決**されました。

(審議は市議会ホームページでご覧いただけます。)

<一般質問>

◇市民活動支援センターを活気ある拠点に！

昨年4月に開設した市民活動支援センターは狛江駅や市役所に近く立地条件はよいのですが、市民の認知度が低い状況です。年間行事計画の進捗、利用実績の現状などをみても開設準備委員会での有意義な視察や活発な議論が生かされていると言い難く残念です。まずは**市民への場所や役割の周知が喫緊の課題**です。建物の外観からも「何をすところか」をわかるようにすべきです。市民が立ち寄りやすく利用しやすくするために『だれでもトイレ』表示の設置や給湯室の備品準備、子連れで参加できるイベントの開催などを提案しました。

◇生活に身近な環境問題への市民の周知啓発を！

「地下水はおいしくて安全な水」との認識のもと、上水道用の水源の一部として積極的に利用している自治体がある一方、狛江市はあまり利用していない自治

体に属しています。汲み上げた地下水は上水道の他、冷房、水洗、洗車、公衆浴場、洗車などにも利用されています。揚水量を増やせないなら工場指定作業場などへの割合を減らし上水道へ増やす方策を取るべきと提案しましたが、制限は公平性を欠くことや揚水量の占める割合が13%と少ないとの理由でむずかしいとの答弁でした。都の地下水管理の方向性では「保全と適正利用の推進が望ましい」とされています。**市として地下水活用の方針を検討するよう要望**しました。

街路樹の害虫発生や駆除に関しホームページなどで市民への周知啓発を要望しました。害虫管理は都の「化学物質子どもガイドライン」の趣旨を踏まえた市としての方針を持つべきと指摘し、概要版ちらし作成を提案しました。

◇子どもたちに寄り添った支援のためにSSWの役割を生かそう

狛江市のスクールソーシャルワーカーSSWの役割はいじめ、不登校、暴力行為などに対応するため、社会福祉等の専門的な知識や技術で子ども達の環境に働きかけたり、関係機関の連携で支援を行うこととの答弁でした。SSWの対応件数はH26年度34件、27年度19件、今年は11月現在で28件。市が認識する課題としては学校に対しSSWの役割の周知啓発を進めることとの答弁でした。**問題解決に向け学校や家庭への訪問、聞き取り、地域での情報収集など必要な活動を主体的に行うことが出来るように環境整備と支援**を求めました。

狛江・生活者ネットワーク

狛江市東和泉 1-1-25-101

TEL 03-3430-1302 fax 03-5761-0678

E-mail

komanet.seikatusya@nifty.com